



『東日本大震災』関連情報

平成 25 年 3 月 22 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
3月13日	0.100	0.080	0.080	0.100
3月20日	0.100	0.090	0.080	0.080

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
3月13日	0.080	0.042	0.090	0.020	0.050	0.025
3月20日	0.131	0.047	0.125	0.030	0.108	0.035

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
3月13日	0.090	0.060	0.090	0.120	0.100
3月20日	0.100	0.070	0.100	0.110	0.110

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
3月13日	0.030	0.030	0.030	0.090	0.050
3月20日	0.030	0.030	0.040	0.120	0.130

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では3月19日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去95回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全な給食を提供するため、平成24年度の第2学期から給食提供前に食材のモニタリング検査を実施しております。

平成25年3月19日現在までの検査においては、放射性物質は一度も検出されていません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時：4月3日(水)、4月10日(水)、4月17日(水)、4月24日(水)
午前10時から午後4時まで
- ・会場：自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によりますと、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況であります。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造的な地震で、火山活動との関連は認められないとのことでありますが、昨年の東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■県民健康管理調査「甲状腺（超音波）検査」の実施予定について

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、将来にわたる県民の皆さまの健康を見守るために、「県民健康管理調査」を実施しており、その一環として、震災当時18歳以下であった方を対象に「甲状腺（超音波）検査」を実施しています。平成25年度末までに、先行調査（現状確認のための検査）が1回実施されます。平成26年度以降は、本格調査として、お子さんが20歳になるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して甲状腺の検査が長期的に実施されます。

会津地域での先行検査は、平成25年11月頃から順次、学校や公共施設等において実施が予定されております。詳細については、決まり次第、対象の皆さまへお知らせいたします。お知らせが届いた際には、是非検査を受けるようにしてください。

なお、平成23年度に皆さまへ送付されている「基本調査（問診票）」は、最も空間線量率が高かった原発事故発生直後から4か月間の外部被ばく線量を推計する唯一の方法です。基本調査は、甲状腺検査等のフォローを行っていく上でも重要なものになります。回答がお済みでない方は、分かる範囲でご記入の上、提出をお願いいたします。

《問い合わせ》 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

電話：024-549-5130（土日・祝日を除く9:00～17:00）

【問合せ先】住民課健康づくり班（保健センター）電話0241-28-3733

■「ホールボディカウンター（内部被ばく検査）」の実施予定について

福島県では、震災当時18歳以下および妊婦の方を優先し、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施しております。

これまで、警戒区域等避難区域など線量の高い地域から順に検査が実施され、会津地域においても、学校や公共施設等において平成25年度中の実施が予定されております。ホールボディカウンターの検査は、機器の性質上、原則として検査できるのは4歳以上のお子さまとなります。詳細については、決まり次第、対象の皆さまへお知らせいたします。お知らせが届いた際には、是非検査を受けるようにしてください。

《問い合わせ》 福島県地域医療課

電話：024-521-7221（土日・祝日を除く9:00～17:00）

【問合せ先】住民課健康づくり班（保健センター）電話0241-28-3733